

平成25年第4回東洋町議会臨時会会議録

平成25年7月2日（火）

東洋町議会

余 白

平成25年第4回東洋町議会臨時会会議録

招 集 場 所 東洋町役場議会議場
開 会 平成25年7月2日(火) 10時00分宣告
出 席 議 員 (9名)
議長 小野 正路 君 副議長 今宮 裕明 君
1番 西岡 尚宏 君 2番 高畠 俊彦 君
3番 小松 熙 君 4番 欠 員
5番 小林 幸三 君 6番 松本 太一 君
7番 田島毅三夫 君 8番 佐竹 新一 君

欠 席 議 員 (0名)

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名。

町 長 松延 宏幸 君
副 町 長 大坂 哲也 君
総 務 課 長 光本 速雄 君
産業建設課長 伊吹真貴博 君
産業建設課長補佐 小池 昭平 君

本会議に職務のため、出席した者の職氏名。

議会事務局長 生松 克祐 君
事務局書記 築地 仲音 君

議 事 日 程 別紙のとおり

議事のでんまつ 別紙のとおり

会議録署名議員 9番 今宮 裕明 君 1番 西岡 尚宏

平成25年第4回東洋町議会臨時会議事日程

平成25年7月2日（火） 午前10時開議

〔日程第1〕 会議録署名議員の指名

〔日程第2〕 会期の決定

〔日程第3〕 議案第43号 平成24年度（繰越）「海の駅」東洋町建築工事請負
契約の締結について

余 白

平成25年第4回東洋町議会臨時会 平成25年7月2日 火曜日
議事のでんまつ

議長

(小野 正路議長)

おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。

これより、平成25年第4回東洋町議会臨時会を開会致します。

(開会時間：10時00分)

まず、東洋町議会から住民の皆様にお知らせ致します。このたび、IP告知の4チャンネルで議会放送が視聴できるようになりました。わがまちの課題や町民の意見がどのように議論され、反映されていくかを、ぜひこの機会にお聴きいただければと存じております。これからも我々、議員一同は、議会活動に邁進していく所存でございますのでどうかよろしくお願いを致します。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおり、会議録署名議員の指名、会期の決定の他、議案として契約1件の計3件であります。日程に入る前に町長から発言の申出がありましたのでこれを許します。松延町長。

町長

(松延 宏幸町長)

おはようございます。臨時会開会に当たりまして一言、開会のご挨拶を申し上げます。6月14日に第2回定例会が終了したばかりでございますが、本年、第4回目となる臨時会を招集させていただきました。議会議員各位におかれましては、本格的な夏のシーズンを迎え、何かと行事が重なる時期でもあり、大変ご多忙と思われましても、全員のご参集を賜りまして心から感謝を申し上げます。

かねてより町民の皆様のみならず、関係機関に対しましてもご心配ばかりをお掛けして参りました、海の駅再建計画の入札でございますが、様々な経過を経まして、無事、契約の運びとなりました。本日の執行部からの上程議案は、その本体工事の請負契約締結議案1件のみでございます。ご承知のとおり、平成24年7月26日、突如、火災に見舞われました、海の駅でございましたが、執行部としては、その再建計画につきまして、県の補助金を頂き、繰越事業として早期の着工を予定をし、努力をしてきたところでございます。また、これまでも経過につきま

しては、議会や各種団体の総会等でも、たびたび、ご報告を申し上げて参ったところでございます。改めて入札の経過でございますが、2月27日、3月21日、4月16日、そして5月31日と4度の指名競争入札を実施して参りました。しかしながら、いずれも不調という結果でございます。今般、定例会後、公募期間の終了を待って、6月26日、一般競争入札を実施を致しました。そして、やっとなといいますか、落札業者が決定されまして、本日の臨時会ということでございます。着手の遅れは、当然に、完成の遅れとなってしまうかもしれませんが、議会議員の皆様、また町民の皆様にもご理解をお願い申し上げ、一日でも早く本契約を締結し、本体工事の着手と無事の完成を祈るところでございます。以上、簡単ではございますけれども、本日の臨時会開会の挨拶とさせていただきます。

議長

(小野 正路議長)

町長の発言が終わりました。日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は会議規則第126条の規定により9番、今宮裕明君、並びに1番、西岡尚宏君を指名致します。

日程第2、会期の決定の件を議題と致します。議会運営委員会で検討されておりますので委員長の報告を求めます。松本議会運営委員長。

議会運営委員長

(松本 太一議会運営委員長)

それでは報告致します。平成25年第4回臨時会の議会運営委員会の報告を行います。本日、午前9時30分に運営委員会を開催致しまして、本臨時議会の会期並びに運営等について協議致しました結果、本臨時会の会期は、本日1日限りと致します。以上でご報告を終わります。

議長

(小野 正路議長)

議会運営委員長の報告が終わりましたのでここでお諮り致します。ただいまの委員長の報告のとおり、本臨時会の会期は本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。(自席より、異議なしの発言あり。)異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定致しました。

日程第3、議案第43号、平成24年度、繰越、海の駅東洋町建築工事請負契約の締結についての件を議題と致します。直ちに提出者の説明を求めます。松延町長。

町長

(松延 宏幸町長)

それでは、ご提案申し上げます。議案第43号、平成24年度、繰越、海の駅東洋町建築工事請負契約の締結についてでございます。工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。平成25年7月2日提出でございます。提案理由でございます。平成25年6月26日に一般競争入札を行った、平成24年度、繰越、海の駅東洋町建築工事につきましては、契約の予定価格が5,000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。なお、内容につきましては産業建設課長に説明をさせます。

議長

(小野 正路議長)

伊吹産業建設課長。

産業建設課長

(伊吹 真貴博産業建設課長)

それでは議案第43号、工事請負契約の締結についてご説明致します。議案書の3枚目をお願い致します。1、契約の目的は平成24年度、繰越、海の駅東洋町建築工事、2、契約の方法は一般競争入札、3、契約金額は8,694万円、4、契約の相手方は高知市八反町1丁目4番31号、株式会社^{みたから}三宝工務店、代表取締役社長、杉原庄二、5、工期は契約の日から平成25年12月27日までとなっています。続きまして、会社の概要ですが、創立は昭和35年4月、資本金は4,500万円、従業員数は9人、内訳は技術職員7人、現場代理人1人、その他の職員1人となっております。許認可については、特定建設業となっています。その内容は建設工事業、タイル・レンガ・ブロック工事業、大工工事、内装仕上げ事業です。平成25年度、県の建設工事指名名簿では、Aランクの位置付けとなっています。完成工事高は、3億6,524万8,000円となっております。あと資料と致しまして、仮契約書等の写しを添付しておりますのでご参照下さい。以上、よろしくお願い致します。

議長

(小野 正路議長)

提出者の説明が終わりました。これより日程第3、議案第43号、平成24年度、繰越、海の駅東洋町建築工事請負契約の締結について質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫君)

1、2点質疑させていただきます。先ほどの議運の中で説明、今現在この議会でも説明受けました。12月27日が期限となっております。そしてまた、それもあくまで期限であって、なるべく早くやってもらうということも、11月あるいは、それ以前にはできないかなと思ったりしておりますけれども、そういうことも踏まえて、ちょっと聞いておきますが、先ほどの説明では、従業員が9名の三宝工務店、そうなりとやはり、多分、下請けに出したり、あるいはまた、新たな従業員を連れてくるんじゃないかなと思います。どうでしょうか。以前の質疑の中で回答として、聞いてみたいと、聞いてみると、こういうことになっておりました。地元業者の下請け、あるいは職人のですね、そういう雇用ですよね、地元職人の。そういうことを一遍、町の方からお願いできないかなということですが、応募しても手を挙げる方がいなくなればいけないんですけど、できれば今、遊んでいる職人さんを何とか仕事に就かせてあげたいという気がありますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。そしてこの向こうから来られる、あるいは下請けの方、多分、この地元の旅館等に泊まるんじゃないかと思うんですが、そういうこともできれば地元旅館あるいは民宿などへのですね、町からのお願いというか、斡旋というわけにはいかんと思いますが、できないかなということですが。それからもう一つ聞いておきますが、先ほどの中で12月27日が工期、それから早ければ11月、また台風等の影響もあるからなるべく早くやりたい。こういう説明がありました。そのスケジュールをちょっとお聞かせ願いたい。これは議長構いませんね。この開店までのスケジュールを聞くのは構いませんね。

議長

(小野 正路議長)

議長、まだその辺のところまではいってないんじゃないですか。

7番議員

(田島 毅三夫君)

これを聞いちゃかんとほら、ちょっと、うちらも何しますんで、ちょ

っと議案と外れるかも分かりませんが、この開店までのスケジュールを大まかで構いませんが、お聞きしたいと思います。結局ね、今までたくさん多々、前施設で問題があったんですよ。そういう問題もクリアしていかなければならないし、それから議会の意見等を参考にすると、こう町長言われましたね。そういう意味からも、議会もある程度、やはり中に入らせていただいて、意見等言わせてもらいたい。そういう考えを持っております。今後、立ち上げるその委員会ですよね、運営委員会の中に入れてもらいたいこともありますし、この運営委員会をいつ立ち上げるのか。また、立ち上げてどう進めていくのかということだけお聞かせ願いたいと思います。以上です。

議長

(小野 正路議長)
松延町長。

町長

(松延 宏幸町長)
田島議員にお答え致します。まず、下請けの関係ですが、入札が済んだばかりでございます。私も名刺交換をしたぐらいでございますので、具体的なお話は全くしておりません。この議会が済めば、本契約になるということでございますので、ご指摘の点も含めましてですね、協議はしていきたいな、というふうに考えております。それと、運営協議会ですが、当然、今までにもですね、補助金の交付決定後に、できるだけ早く無事に入札を実施し、というような表現でですね、お答えをしておりました。この無事にといいるところにですね、不安なところが当たってしまったということになっております。それはそれとしましてですね、このときにも建築工事の進捗状況と平行して、運営協議会の立ち上げの準備をしていきたい、というふうに答えておりますので、直ちにそのような準備に取り掛かりたいと思っておりますが、議会議員さんにつきましてはですね、各種の委員会もあります。本会議もでございます。一般質問もできます。そういった中でですね、この方だけを委員会の中に入れるということはなかなかですね、全員を入れるというわけにもいきませんので、以上でご理解願いたいと思います。以上です。

議長

(小野 正路議長)
はい、7番、田島毅三夫君。

7 番議員

(田島 毅三夫君)

そういう答弁いただきました。下請けについては、よろしく願いしておきます。そして、このスケジュールについてですけれども、確かに一般質問、あるいはまた委員会等でも協議はできると思いますが、産建関係はできると思います。しかし、その総務関係はどうなるか。そして一般質問となれば9月になりますね。その間、進んでいって、確定して、もう動かんようになった状態で、我々の意見は通じないわけですよ。今までの例からいっても、そういうことから、その当初から立ち上げの、その計画を練る段階から入れていただきたい。意見を言わせていただきたい、というのが考えでございます。もう一度、考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

議長

(小野 正路議長)

いくんですか。はい、町長。

町長

(松延 宏幸町長)

議会議員さんの参加は考えておりませんので、ご理解をひとつよろしくお願いします。(議席より、田島議員の発言あり。) いや、言ってないです。そういったことは言ってございませんので、ひとつよろしくお願いを致します。1人だけとか、全員とかということになりますとですね、いろんなところで不公平感も出てくると、全員協議会とかですね、いろんな方法もございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長

(小野 正路議長)

他に質疑はありませんか。(自席より、なしの発言あり。) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。(自席より、なしの発言あり。) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第43号、平成24年度、繰越、海の駅東洋町建築工事請負契約の締結についての件を挙手により採決致します。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手全員(賛成8:反対0)であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付託された案件は全て終了致しました。これにて本

日の会議を閉じます。これで平成25年第4回東洋町議会臨時会を閉会致します。どうもお疲れさまでございました。これで議会放送を終了致します。

(閉会時間：10時20分)